協会だより

ひろば

2014 FEBRUARY vol.23

レポート
大会報告

第23回 みてみてコーナー

ロンドン　トラファルガー広場

地域包括ケアと介護老人保健施設の課題

公益社団法人　群馬県老人保健施設協会
理事長　矢島祥吉

第一の課題

地域包括ケアでは、予防・介護・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを平成37年に向けて日常生活圏域（中学校区単位）で整備していくことが示されています。

平成27年から第6期介護保険事業計画に合わせて、昨年夏の社会保険制度改革国民会議報告を受け、社会保障審議会介護保険部会から昨年末「介護保険制度の見直しに関する意見」が提出されました。厚労省は近々召集される通常国会に介護保険法改正案を提出し、平成27年度からの実施を予定しています。平成27年4月の主な改正法施行は以下の通りです。

（1）医療・介護連携では、取り組み可能な市町村から順次実施。
（2）認知症施策では、取り組み可能な市町村から順次実施。
（3）介護予防は、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みの充実。

右記の目標に向かって、県内におけるブロック内の老健施設の連携を強め、各施設は市町村と共に取り組みを具体的にしていきましょう。

第二の課題

超高齢・少子化社会が進行していく中で、介護保険制度の安定的持続のために今年4月より消費税5%→8%の引き上げ、平成27年10月からは8%→10%に再引き上げが予定されています。また、社会保障と税の一体改革をさらに推し進めるための議論の年でもあります。2年前の2012年4月の介護保険報酬は切り下げられ、各々の老健の経営は厳しい情況になっています。今年4月からの消費税3%upは、老健の経営にとってはさらに厳しい情況になる可能性があります。

しかし、この厳しい情況の中にあって、諦めてはいけない。なんとしても、老健の経営がしっかりと成り立つために、市町村及び国に対してしっかりと我々の働きと地域への貢献に見合った要求をしていきましょう。

施設大会の感想

介護老人保健施設うららく 施設長 本多 真

第23回老人保健施設大会に多数ご参加頂きありがとうございました。

当日は天候にも恵まれ、大会が行われました松井田文化会館からは雄大な妙義山を見ることが出来ました。

今回の大会は「在宅復帰に向けて－老健は何をすべきか－」を掲げさせて頂きました。

大会に先立ち矢島理事長より、来るべき2025年度の包括支援システムの中で老健はこうあるべきだとの方向を示して頂きました。

午前中は在宅復帰を目指す発表もあり活発な討議が行われました。一部しか聞けませんでしたがポスター発表も含めて討論に熱気が感じられました。

ランチョンセミナーは講師の先生方に現場に則した講演をお願いしました。有意義であったとのご意見を頂きました。

午後の関口祐加先生の特別講演「毎日がアルツハイマー」は特に印象深く、関口先生のアルツハイマーのお母さんに対する自然でおおらかな対応に感銘を受けました。アンケートでも多くの方々から同様の意見をうかがいました。

最後に、大会の準備にご尽力頂きました西毛地区の運営委員の皆様、協会の皆様、ご協賛頂きました関係者の皆様に感謝申し上げます。

第23回　群馬県老人保健施設大会　アンケート結果

口演発表

●試してみようと思ったことが沢山あった。
●一人一人丁寧に行っており、説明も質疑応答も良く答えてくれとてもよかった。色々知ることができた。

ポスター発表

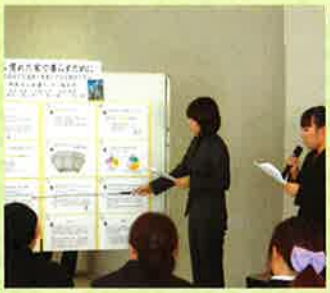

●詳しく書いてあったり、写真を使用したり、解り易くて良かったです。

ランチョンセミナー

●私たち一人一人が一職員として、協力し、良いケアを行っていこうと改めて心に強く思った。
●参考になったが、専門用語が多く解りづらいところもあった。

特別講演

●「心の安定、安心感」「感謝」「個として捉える」「その人を中心に」といった基本的な考え方を抜きにして介護は行えない。

展示ブース

●もう少しいろいろなメーカーの物が見たかったが、新しい試みなども知る事が出来、良かったです。

全体の雰囲気

●和やかな雰囲気だったので、あまり緊張することなく発表ができた。
●程よい熱気が良かったです。口頭発表でも感じましたが、皆真剣に取り組んでいた事が伝わりました。

今大会で良かった点

●いい天気に恵まれ、山々も紅葉いろづく中の会場でとてもよかった。昼ごはんもおいしく、ランチョンセミナーも楽しく聞くことができました。
●大会を準備された職員の方々のおもてなしの気持ちが感じられた。

今大会で悪かった点

●ほとんどが一例報告で第2、第3報と言うのが無かったのがさびしい。
●講演中、携帯等で写真を撮っている人がいて、音が耳ざわりだった。

今回のテーマは…参考になりましたか?

●本来の老健のあるべき姿を忘れていました。やはり在宅復帰を目標に多職種と連携をとり、施設から在宅へどのように戻れるか、何が原因で戻れないのか、一人一人の利用者の今後について考え、サポートしていきたい。

通所リハビリテーション のご案内

一日のスケジュール

お迎え
8:30～9:30
ご自宅へお迎えに
あがります

ご帰宅
16:00～
ご自宅へお送り
致します

健康チェック
9:30～10:00
検温・血圧測定など
健康をチェックします

おやつ
15:00～16:00
おいしいお菓子と飲み物で
今日一日をふり返ります

入 浴
10:00～11:30
明るい雰囲気のお風呂で
筋肉疲労を回復します。

レクリエーション
14:00～15:00
アートフラワー・大正琴
劇団や園児の訪問も
あります

昼 食
11:45～13:00
ゆっくりと、おいしい昼食を
お召し上がりください

リハビリテーション
13:00～14:00
専門のリハビリスタッフ
による機能訓練を
行います

これ知ってました？

通所リハビリテーション(デイケア)を利用するには･･･

1. **相談窓口**
   担当の介護支援専門員又はお住まいの市町村役場や入院中であれば病院の医療連携室をお訪ね下さい。老健を直接訪ねるのも結構です。
2. **申し込み**
   施設支援相談員との面談があります。名前や住所、本人の状態、利用目的、希望等をお聞きします。
3. **判定会議**
   医師、看護師、介護士、リハビリスタッフ、支援相談員等で通所利用対象となるか検討を行います。お住まいからの距離やご本人の身体･認知症状況によっては通所利用が難しい場合もあります。
4. **通所契約**
   判定会議の結果で利用可能となった場合は、自宅に伺い契約をします。住環境の確認をさせていただきます。
5. **サービス担当者会議**
   本人、家族、介護支援専門員、サービス事業所が集まり開催します。
6. **通所利用開始**

Q & A

Q1 デイケア利用中に併設病院の定期受診(外来診療)は受けられますか？
A1 デイケア利用中に医療保険による受診や治療を行うことはできません。デイケア利用の前後に受診することができます。

Q2 リハビリはどのくらいできますか？
A2 退院、退所後3ヶ月間は短期集中リハビリテーションを受けることができます。時間では1ヶ月間は週2回以上各40分、2ヶ月目から20分となります。3ヶ月以降も個別リハビリとして20分間リハビリを受けることができます。

Q3 料金はいくらぐらいかかりますか？
A3 介護保険1割負担と食事代等の料金がかかります。

Q4 送迎代などは別途かかりますか？
A4 通常送迎区域であればかかりません。

Q5 送迎時間はどのくらいかかりますか？
A5 送迎ルートによって異なりますが、長くて40～50分です。

ご家族のための介護保険情報 ～その9～

鬼も笑えないお話

［なぜ、鬼が笑わないのか］

年が明けて間もないばかりなのに、もう、来年以降のことが気がかりでなりません。

よく「来年のことを言うと鬼が笑う」と言います。語源については諸説ありますが、一般的には、〝将来のことなど前もって知ることはできないのだから、あれこれ言っても仕方がない。予測できるはずのない未来のことを言うと、鬼でさえおかしくてせせら笑う。〟こととされています。

来年、平成27年は介護報酬改定（介護サービス利用料の見直し）の年ですし、制度自体の見直しも行われます。さらに消費税も8％から10％に引き上げられます。そしてこのことについては、すでに去年から国の機関で活発な議論がなされており、様々なアドバルーンが上げられ関係者や国民の反応を探ろうという様子が見てとれます。

そんなことから、介護報酬改定やそれに関係することは「予測できるはずのない未来」なのではなく「既定路線」であり予定されたことですから鬼は笑わないことになります。「想定内」ならばですが…

［本当は「笑えない」］

鬼が「笑わない」だけならばよいのですが、実は「笑えない」というのが、鬼の本音と言えるでしょう。なぜ笑えないのかと言えば、心配で、心配で仕方がないからです。

財源が足りなければ、無い袖は振れないということになってしまい、そんなことでは保険料を支払っている私たち被保険者が納得できるわけがありません。じゃあ、ゼロにはしないけれども保険給付を減らして節約しようという発想になります。さらに、節約だけでは追いつかないので「お金を取れる人からは取ろう」と一部の人たちの利用料や保険料の負担を増やそうという発想も出てきています。では、「取れる人」とはどのような人なのか…明確な線引きをするのは難しいことです。

要は、①介護保険制度を続けていくにはお金が足りない。②ならば、節約してやっていこう。③それでも足りないから被保険者やサービス利用者にもっとお金を負担してもらおう。④それを平成27年度から実行する算段をしよう。…ということです。現行の消費税5％が4月から8％になって、さらに10％になるときに大きな改定が行われるのです。これでは鬼も笑うどころではないでしょう。

［鬼が泣かないように］

笑えない程度で済めばよいのですが、想定していなかったほどの厳し過ぎる事態になってしまえば鬼だって泣いてしまいます。そうなれば、私たちは泣くだけでは済まずに生活に大変な支障が出てくることになってしまいます。

新聞やニュースをよくご覧になっている方はご存知のことと思いますが、国は「社会保障制度改革」という旗を掲げて、社会保障制度改革国民会議というものを設置して社会保障制度改革推進法や通称プログラム法というものを作り、大改革を図ろうとしています。確かに今のまま何もしなければ、社会保障制度は破綻しますから改革は必要です。

大切なことは、改革が私たちに納得できる「改善」なのか、鬼でも泣いてしまうような痛みばかりを伴う「改悪」なのかということです。

不十分ながら、まだ時間はあります。私たちは正確な情報を知り、内容を理解して「改善」につながるように声を上げていきたいものです。

介護老人保健施設若宮苑 副施設長
安藤 繁

協会・事務局コーナー

■協会行事予定

2月
7日(金)看護介護職員研修 基礎講座
19日(水)代表委員会
21日(金)医師研修会
26日(水)臨時理事会

3月
7日(金)支援相談員研修会
13日(木)事務連絡会議
19日(水)臨時理事会
19日(水)臨時総会
25日(火)書面による全老健群馬県支部総会

5月
19日(月)～23日(金)西毛ブロック作品展
19日(月)～23日(金)の内3日間 東毛ブロック作品展
21日(水)～23日(金)北中毛ブロック作品展

6月
18日(水)定時総会

11月
22日(土)施設大会

あとがき

T 例年になく暖かい節分と思いきや…寒波が来て…だんだんと身体がついていかず…悲しいかな。早いものでもう節分です。

S 「鬼は外、福は内!!」子ども達の元気な声が最近聞こえなくなり淋しい気持ちです！

T ソチオリンピックを寝不足になりながらみよう。